

平成30年度 第3回門真市総合計画審議会 議事録

- 日 時 平成31年2月1日(金) 午後1時00分～午後2時47分
- 場 所 門真市役所本館 3階 第3会議室
- 出席者
- | | | | |
|-------------|------------|----|----------------------------------|
| はしづめ
橋爪 | しんや
紳也 | 委員 | (大阪府立大学研究推進機構特別教授) |
| あらさき
新崎 | くにひろ
国広 | 委員 | (大阪教育大学教育学部協働学科教授) |
| かどの
角野 | しげき
茂樹 | 委員 | (関西外国語大学名誉教授) |
| かわかみ
川上 | ひろふみ
博文 | 委員 | (門真公共職業安定所所長) |
| きしもと
岸本 | ふみとし
文利 | 委員 | (株式会社毎日放送役員室エグゼクティブ) |
| たなか
田中 | ゆたか
豊 | 委員 | (パナソニック株式会社イノベーション人事総務センター総務部部長) |
| てらにし
寺西 | つよし
強 | 委員 | (一般社団法人門真市医師会名誉会長) |
| ますだ
増田 | とくお
得生 | 委員 | (株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部副部長) |
| もりすえ
森末 | よしたか
尚孝 | 委員 | (進陽法律事務所弁護士) |
| わかぼやし
若林 | たかお
孝男 | 委員 | (サンロール株式会社代表取締役) |
| しろもと
城本 | かずよ
和代 | 委員 | (公募市民) |
| にし
西 | みゆき
美有希 | 委員 | (公募市民) |
| にしぐち
西口 | あきほ
明穂 | 委員 | (公募市民) |
| のむら
野村 | きょうき
強起 | 委員 | (公募市民) |
| くまもと
熊本 | まさお
正雄 | 委員 | (守口市門真市消防組合消防本部消防長) |
| まつもと
松本 | かずみ
一美 | 委員 | (大阪府守口保健所所長) |
- 事務局
- | | |
|-------------|-------|
| 企画財政部長 | 河合 敏和 |
| 企画財政部次長 | 良 義浩 |
| 企画財政部企画課長 | 阪本 敏夫 |
| 企画財政部企画課長補佐 | 渡辺 廣大 |
| 企画財政部企画課主任 | 川部 恭平 |

企画財政部企画課係員 佐藤 一紀
企画財政部企画課係員 吉村 英晃

事務局： それでは、本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただき、まことにありがとうございます。

司会を務めさせていただきます企画財政部企画課長の阪本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、ただいまから第3回門真市総合計画審議会を開催させていただきます。失礼ながら、着座にて進行させていただきます。

本日は、委員20名中16名がご出席されているということで、門真市総合計画審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日、田中優委員、山野委員、中吉委員、原委員は都合がつかせず、ご欠席でございます。

なお、後日議事録を作成させていただくために、会議の様子を録音させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ご発言に際しましては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

- 1点目 会議次第
- 2点目 資料1 門真市第6次総合計画 基本構想（素案）
- 3点目 資料2 平成30年度総合計画審議会委員名簿
- 4点目 参考資料1 門真市総合計画条例
- 5点目 参考資料2 門真市総合計画審議会規則
- 6点目 参考資料3 門真市第6次総合計画の策定スケジュール（予定）
- 7点目 参考資料4 審議会のスケジュールと検討テーマ（予定）
- 8点目 門真市第5次総合計画（改定版）

9点目 門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略

10点目 門真市人口ビジョン

でございます。資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。不足の資料がございましたらお申し出ください。

それでは、以下の進行につきましては橋爪会長にお願いいたします。会長、よろしくお願い申し上げます。

1 議事

案件（1） 門真市第6次総合計画 基本構想（素案）について

会 長： それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

案件、本日1個ございます。「門真市第6次総合計画 基本構想（素案）について」ということでございます。まず、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 企画財政部企画課主任の川部でございます。

それでは、案件1「門真市第6次総合計画 基本構想（素案）について」ご説明いたします。

お手元の資料1「門真市第6次総合計画 基本構想（素案）」をご覧願います。

これまで、本審議会におきまして2回にわたり門真市の特徴や現状について、また、市民や事業者などのニーズや実感についてご報告いたしました。こちらの素案につきましては、審議会においてこれまでご報告いたしました情報と本審議会でのご意見を踏まえ、次期総合計画の基本構想部分の素案としてまとめたものでございます。

こちらに記載しております内容や文言等につきましては、本資料の内容を基本としまして審議いただきたいと考えておりますが、全体の構成やレイア

ウト、デザイン、写真につきましては、内容がおおむね固まった後に改めてデザインした上で冊子化する予定でございます。このことから、構成やレイアウト、写真などについてはあくまでイメージとして作成しておりますので、あらかじめご了承願います。また、グラフにつきましては、現時点のものを掲載しておりますが、計画期間中の年度更新を行う予定でございます。

それでは、お手元、資料1の冊子をめくっていただきまして、2ページでございます。

こちらには市長の挨拶ということで、市長の顔写真と第6次総合計画策定に当たっての背景や思いについて記載を予定しております。

次に、3ページでございます。

こちらには、本市の市民憲章及び市の木・市の花を掲載する予定としております。こちらは今後、冊子化の際に改めてデザインさせていただくことを予定しておりますので、現時点では現行の第5次総合計画のものをイメージとして掲載しております。

次に、4ページから5ページでございます。

こちらは、総合計画全体のイメージ図の掲載を予定しております。基本構想・基本計画の内容がおおむね固まりました後に、そちらの内容を踏まえたものの全体イメージ図の掲載を予定しております。

次に、めくっていただきまして6ページから7ページでございますが、こちらには第6次総合計画全体の目次を掲載いたします。

基本計画については現時点で未定ですので、空白とさせていただいております。

次に、8ページから9ページでございますが、ここから先が「第1部 はじめに」といたしまして、第6次総合計画を策定するに当たって、基本的な考え方や門真市の置かれた現状につきまして記載していく部分でございます。「第1部 はじめに」の表紙といたしまして、記載事項について目次を掲載いたします。

次に、めくっていただきまして10ページから11ページでございますが、「第

1章 計画の概要」といたしまして、計画策定の趣旨や計画の構成、期間について記載いたします。

10ページの計画策定の趣旨では、第6次総合計画策定の背景、策定までの経緯、また、門真市まち・ひと・しごと創生総合戦略の仕組みを取り入れ、地方創生の趣旨や内容を包含した総合計画となっていることについて記載しております。

11ページの計画の構成・期間では、本計画はまちづくりや施策推進の方向性を示す市の最上位計画であること、また、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成していることについて記載しております。

本計画にて審議いただく基本構想については、計画期間を10年間とした、将来を展望し、まちづくりの基本的な方向性を明らかにするものでございます。

基本計画については、計画期間を同じく10年間とした基本構想に示す本市の将来像の実現に向け、行政各分野の施策の方針、目指すべき指標などを総合的に体系的に明らかにするものでございます。また、諸情勢の変化や市長任期等を考慮し、必要に応じて見直すこととしております。

実施計画につきましては、基本計画における諸施策の効果的な実施のための指針であり、その基礎となる具体的な事業を定めるものでございます。計画期間を3年間とし、1年ごとに財政的な裏づけを持った見直し（ローリング方式）を行います。

総合計画の冊子としては基本構想と基本計画の部分となっており、本日はそのうちの基本構想の部分について審議いただくこととしております。

次に、めくっていただきまして12ページから13ページでございますが、「第2章 計画策定の背景」の、「1. 門真市の概要」といたしまして、門真市の歴史と成り立ち、門真市の地理的特徴について記載いたします。

12ページの門真市の歴史と成り立ちにつきましては、先史・古代から近代・現代にわたっての流れについてイメージ図を用いて記載しております。こちらのイメージ図については、冊子化の際に改めてデザインすることを予定し

ております。

13ページの門真市の地理的特徴につきましては、本市の位置、平たんな地形にあり、コンパクトな市域の中に生活に必要な公共交通、商業施設が集約されているため、便利で暮らしやすいまちであることについて記載いたします。

続いて、めくっていただきまして14ページから15ページでございますが、こちらには、「1. 門真市の概要」の続きといたしまして、門真市の魅力について記載いたします。門真市の魅力といたしましては、4点、抜群に優れた交通利便性、確かな技術力のあるものづくり産業、人の温かさ残るまち、名所・見どころについて記載いたします。

抜群に優れた交通利便性としましては、市内に多くの駅があり、幹線道路網も整っていることから交通利便性が高いこと、また、阪神高速淀川左岸線の延伸、大阪モノレールの延伸も決定しており、今後さらに交通利便性が向上することについて記載いたします。

確かな技術力のあるものづくり産業といたしましては、本市には卓越した技術を持つ中小企業が数多く立地しており、ものづくり産業が盛んなまちであり、第2次産業就業者の比率が高い特徴があることについて記載いたしております。

次に、人の温かさ残るまちとしましては、市民会議での意見や市民の方の地域での活動状況などから、人情味のあるまちであることについて記載いたしております。

名所・見どころとしましては、薫蓋クス、砂子水路の桜をはじめとした名所、伝茨田堤、願得寺などの文化財、平成30年にオープンしたパナソニックミュージアムについて記載いたします。

次に、めくっていただきまして16ページから17ページでございますが、こちらには、「2. 門真市の現状と課題」として5点、まず、門真市の「(1) 人口について」と「(2) 高齢化と健康について」記載いたします。

(1) の人口につきましては、昭和30年代から40年代の高度経済成長期に

かけて急激に増加したこと、平成2年以降は転出超過が続き、平成21年以降は出生数と死亡数が逆転し、社会動態・自然動態の両面から減少が続いていること、そして、人口減少への対応の必要性について記載いたします。

(2) 高齢化と健康につきましては、人口減少とともに少子高齢化が進み、高齢化率は2020年には30%を超え、その後も増加の一途をたどる見込みであること、特に認知症高齢者数は5,436人(2015年)から6,128人(2025年)へと増加する見込みであること、また、本市の健康寿命は男性・女性ともに府内で低い水準であることから、高齢者の健康づくりと地域・社会全体で支える体制づくりが喫緊の課題となっていることについて記載いたします。

続いて、めくっていただきまして18ページから19ページでございますが、こちらには、現状と課題の続きといたしまして、「(3) まちづくりについて」「(4) 子どもを取り巻く状況について」を記載いたします。

18ページの(3) まちづくりにつきましては、密集市街地形成の経緯と空き家が増えている現状がさまざまな課題につながっていることから、早期の密集市街地の解消や空き家対策に向けた取り組みが必要であることについて記載いたします。また、下の枠で囲っている部分では、密集市街地を解消すると防犯・交通上の安全確保、景観の向上や防災上の安全確保、持ち家比率の向上や定住促進につながるについて記載いたします。

19ページの(4) 子どもを取り巻く状況につきましては、「門真市子どもの生活に関する実態調査」によりますと、本市では経済的に困窮した状況に置かれている子どもが府内平均よりも多いこと、また、全国学力・学習状況調査によりますと、本市では小中学校ともに全国平均を下回る状況が続いていることから、学力の向上や子育て、家庭教育支援等へのさらなる取り組みが必要であることについて記載いたします。また、若年出産が近隣市、大阪府内と比較して多いことから、子どもや家庭への支援の必要性などにつながっている可能性が高く、子どもへの支援の強化が急務であることについて記載しております。

続きまして、20ページでございますが、(5) といたしまして「市民の定住

意向と市のイメージ」につきまして掲載しております。

市民の定住意向と市のイメージにつきましては、よそに移りたいと思う人は減少傾向にあります。住み続けたいと思う人も減少していること、また、世代別では若い世代ほど移住意向を持つ人の割合が高くなっていること。一方で、平成27年度に実施した「門真市周辺地域への転居に関するアンケート調査」では、本市の「地域、まちのイメージが良い」との回答が4.4%となっており、市外居住者にとってマイナスイメージが強くなっていることから、若い世代が誇りや愛着を持ち、住み続けたいと思える施策の推進により、本市の魅力を広く内外へPRしていくためのシティプロモーション戦略を確立し、市のイメージアップにつなげていく必要があることについて記載しております。

次に、めくっていただきまして22ページから23ページでございますが、こちらには、トピックス・特集ページといたしまして、2025年問題について記載しております。

2025年問題とは、団塊の世代の方が2025年に後期高齢者となるため、国民の5人に1人が75歳以上となり、医療や介護費用などの負担の増加、認知症高齢者の増加、地域を支える人の不足など、人口構造の変化に伴い発生が懸念される問題のことです。

本市では、この大きな問題に全庁的に対応するため、門真市2025年問題対策検討委員会を立ち上げ、現状や課題の把握を行い、その上で、それらの課題に対応するための方向性を定め、対策を検討いたしました。第6次総合計画はこの検討結果を踏まえることといたしております。

次に、24ページから25ページでございますが、ここから先が基本構想として記載していく部分でございます。

「第1部 はじめに」では、これまでの現状について記載しておりましたが、「第2部 基本構想」においては、門真市の目指すまちづくりの方向性や将来像、基本目標について記載していくこととしております。

ここでは、表紙といたしまして、基本構想部分の記載事項について、目次

を掲載いたします。

次に、めくっていただきまして26ページからでございますが、ここからは第1章として将来のまちづくりの展望を記載いたします。

将来のまちづくりの展望の項目としては、社会経済の将来展望と人口の将来展望、財政の将来展望について記載しております。

26から27ページでございますが、こちらには、社会経済の将来展望として時代の潮流を記載しております。大きく5点、「安全・安心に対する意識の高まり」「誰もが活躍できる社会の実現」「インフラ等の老朽化」、続いてでございますが、「情報技術の革新」「グローバル化の進展、インバウンド・外国人労働者の増加」について記載しております。

26ページでございますが、(1)安全・安心に対する意識の高まりとしましては、災害や犯罪への不安が広がる中、市民の安全・安心を守る取り組みが求められること、また、本市ではさまざまな取り組みにより火災件数、犯罪認知件数は減少傾向にあること、今後もさまざまな主体が一体的に防災・防犯対策を進めていくことが求められることについて記載しております。

27ページの(2)誰もが活躍できる社会の実現としましては、国においては誰もが活躍できる社会の実現に向けた取り組みが推進され、多様な働き方を可能とするシステムづくりが進んでいること、また、本市においては、平成30年度に実施した市内製造業者や地域活動団体へのアンケート調査の結果では、働き手や活動の担い手としての人材不足が最大の課題となっており、地域の活性化の観点からも、市民誰もがさまざまな場面で活躍できるよう取り組みを進めていくことが求められることについて記載いたします。

その下の(3)インフラ等の老朽化としましては、道路や上下水道など、インフラを含めた公共施設等が一斉に更新の時期を迎えていること、維持管理や更新には多額のコストがかかることから、本市においても安全面からの早急な老朽化対策はもちろんのこと、短期・長期的な対策が求められることについて記載いたします。

めくっていただきまして28ページでございます。

(4) 情報技術の革新としましては、急速に技術革新が進む中で、社会における仕組みや制度、生活環境、事務のあり方等において抜本的な変化がもたらされることが予想され、それらの変化に対応できるよう先を見据えた行政運営を行っていくことが求められることについて記載いたします。

29ページの(5) グローバル化の進展、インバウンド・外国人労働者の増加としましては、グローバル化の進展や2025年大阪・関西万博を契機とした大阪の認知度向上や発信力の高まりにより、多くの人が大阪を訪れることが見込まれることから、これらを意識した取り組みが重要であること、また、外国人労働者の受け入れが今後増加していく中、互いに多様性を認め合いながら暮らせる共生社会の実現が求められることについて記載いたします。

次に、めくっていただきまして30ページでございますが、こちらには、トピックス・特集ページといたしましてSDGsについて記載いたします。

SDGsとは、平成27年9月開催の国連サミットにおいて採択された、発展途上国だけでなく先進国も取り組むべき2030年に向けた17のゴール及び169のターゲットからなる、人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的な目標を示したものです。

SDGsの考え方は地方自治体が担う住民の福祉の増進に深くかかわるものであるため、本市においてもSDGsの要素を最大限反映しながら取り組みを推進していく旨を記載いたします。

なお、基本計画では施策ごとに関連するゴールのアイコンを表示し、SDGsへの取り組みとして位置づけることとしております。

次に、めくっていただきまして人口の将来展望のところでございます。

33ページのグラフをごらんください。

上の点線でございますが、こちらは平成27年10月策定の人口ビジョンでの推計値をあらわしております。そして、一番下の緑の線でございますが、こちらが平成27年度実施の国勢調査の結果を踏まえた、国の機関であります国立社会保障・人口問題研究所の推計であります。そして、真ん中の青い太い線でございますが、平成27年実施の国勢調査の結果を反映して時点修正を行

った人口ビジョンの推計を掲載しております。時点修正に当たっては、国勢調査の結果をベースに人口ビジョンにおいて取り入れた考え方を引き継いで推計を行いました。

人口ビジョン策定以降の本市の人口推移を踏まえ、起点を2020年とし、合計特殊出生率は人口ビジョンと同様の上昇幅とし、2040年には合計特殊出生率は1.79となり、国民の希望出生率の1.8に迫るまで上昇することとしており、また、転出超過の改善は、2040年に転入転出の差がゼロになり、均衡することとしております。

この結果、将来人口の展望は、左のグラフの太い線にありますように本計画の最終年度となる2030年に約10万5,000人、人口ビジョンの最終年度となる2040年に約9万4,000人となると展望しております。

このように本計画期間における本市の人口の将来展望は減少傾向となりますが、安心して産み育てることができる環境整備や快適な住まい環境整備など、本市の魅力向上に向けたまちづくりの施策展開を図るとともに、インバウンドや外国人労働者の増加など、海外からの人の流入が見込まれることから、2030年度には人口ビジョンの将来展望（時点修正）を超える水準を目指しております。

一方では、買い物やレジャーなどで門真を訪れる交流人口、仕事や出身地など何らかの形で門真とかわりを持つ関係人口など、人口の新たな捉え方も注目されております。

また、本市は昼夜間人口比率が100%を超え、近隣市と比較して高いという特徴もありますので、その旨も記載しております。

次に、めくっていただきまして34ページでございますが、将来の見通しに加え、まちづくりへの投資の考え方を示す財政の将来展望につきまして掲載しております。

地域において真に必要な行政サービスの選択と集中に努めるとともに、本市が誇りと愛着の持てる魅力のあるまちとなるために必要な投資ができるよう、財政の健全化とまちの成長が両立し得る財政基盤の構築を目指すことに

ついて記載しております。

また、35ページであります。また、財政の将来展望に係る図を掲載予定としております。

次に、36ページからでございますが、第2章といたしまして、まちの将来像とまちづくりの方向性を記載しております。

36ページからでございますが、まちの将来像とそのイメージ図につきまして掲載しております。

こちらについては、総合計画策定のために公募いたしました市民等で構成されます市民会議で出された、期待する将来のまちの姿を踏まえて形づくったものとなっております。市民の期待を踏まえて、本市の目指すまちの将来像を「人情あふれる笑いのたえないまち 門真」とし、その将来像を実現することで選ばれ続けるまちとなることを記載いたします。

次に、めくっていただきまして38ページでございますが、こちらには、第1章の将来のまちづくりの展望を踏まえたまちづくりの方向性を記載しております。

本計画期間となる10年の間の本市におけるまちづくりの見込みや大阪における動向など、本市を取り巻く状況は本市の発展にとってチャンスと捉え、良質な住宅供給を誘導するまちづくりを進めるとともに、ものづくり企業をはじめとした市内産業の振興や、交通利便性を生かした新たな企業立地の可能性など、身近で働ける場の創出を図り、職住近接のまちを目指すこと、これらに加え、本市の強みを最大限に生かし、市民と社会のニーズに応えながら、市民が誇りと愛着を持ち、いろいろな人が訪れたい、住みたいと選ばれ続けるまちづくりを推進していくことについて記載しております。

そして、安心して出産・子育てができる環境を整えることで、子どもが元気で健やかに育ち、子どもをきっかけに家族や地域など世代を超えてつながっていく。そして、子どもたちはさまざまな大人とのかかわりの中で個性や能力を開花させながらコミュニケーション能力と生きる力を身につけ、将来を支える担い手となる。そういった子どもを真ん中に置いた地域の好循環の

中で、若者や高齢者、障がい者、外国籍の市民など、みんなが健康で笑って暮らせる共生社会を実現する。そんな未来を見据えた「ひと」を育むまちを目指し、特に門真の未来を、そして一層グローバル化の進む時代を担う子どもたちが力強く生きていける環境づくりを大事にしていくことについて記載しております。

これに加え、まちの再整備や災害・犯罪への対策等により、市民が安全・安心で快適に暮らせる住まいと環境を整えるとともに、産業の振興、文化芸術の振興・推進を図り、働く場、地域での学びの場、人が交流する場を創出し、にぎわいと活気ある「まち」を目指し、子育て、仕事、介護、学びなど、個人それぞれの希望がかなう、そう実感できる「人情あふれる笑いのたえないまち」という将来のまちの姿の実現を目指すことについて記載しております。

以上のことを踏まえ、まちづくりの基本目標を次の39ページのとおり掲げ、具体的な施策の展開を図ることとしております。

39ページでございますが、こちらには、第3章といたしまして基本目標を記載しております。

基本目標としては4つ掲げております。基本目標1として、出産・子育ての希望を叶え、子どもの生きる力を育むまちの実現。基本目標2として、地域の中で生き活きと、みんなが健康で笑って暮らせるまちの実現。基本目標3として、安全・安心で快適な住まいと環境のあるまちの実現。基本目標4として、誰もが活躍できる賑わいと活気のあるまちの実現としております。

めくっていただきまして40ページでございますが、本計画の推進に当たった視点としまして3点掲載してございます。

1点目が、①「協働・共創」によるまちづくりでございます。

本市では、行政のみならず、市民、議会など多様な主体が地域の課題を共有し、果たすべき役割を自覚し、互いに補完しながら協働によるまちづくりに取り組んできました。今後は、これまでの協働を基本としつつ、民間事業者を含めた多様な主体が対話により連携し、それぞれの知恵とノウハウを結

集して、新たなまちの価値、魅力をともにつくり上げていく「協働・共創」のまちづくりを推進することについて記載しております。

2点目が、②「財政の健全化」と「まちの成長」が両立する計画的な財政運営としまして、本市が誇りと愛着の持てる魅力あるまちとなるために必要な投資ができるよう取り組むことについて記載しております。

3点目が、③持続可能で効率的な行政運営としまして、先進技術を賢く活用することをはじめ、他自治体との連携、共同処理等によるスケールメリットを生かした取り組みなど、あらゆる手法の中から改めて最適なものを選択しながら、持続可能で効率的な行政運営を行うことについて記載しております。

大変長くなりましたが、案件（1）門真市第6次総合計画 基本構想（素案）についての説明は以上でございます。

会 長： ありがとうございます。説明は以上でございました。

ただいまの説明に関しまして、何かご質問、ご意見等がありましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。

委 員： 説明いただきまして、すごくきれいに全体的に仕上がっておられるなという印象を受けました。総計ってこういうものなのかなとは思うのですが、何か特徴的なものがもうちょっと出たらいいのかな。エッジをきかせるのが可能であれば。門真ってこれからどこに力を入れて進んでいかれるのかなというのが、この基本計画の中では私の印象には残らなかったもので、これはただ意見として言わせていただきます。

会 長： ありがとうございます。

ほか、ご意見、ご質問はいかがですか。

お願いします。

委員： 今、意見されたとおり、今回は第6次の基本構想の素案となっていると思うのですが、門真市としての独創的な、門真独特の施策というのか、他市と同じような内容の施策を組んでいても先に進めないと思います。

1点お聞きしたいのですが、この第6次総合計画の基本構想の中で、門真市独自としてこれは進めるぞというような施策はどの部分に盛り込んでおられるのか、お聞きしたいのですが。

会長： 事務局、いかがでしょうか。この資料はまだ基本構想なので、施策は次回以降出てくると思うのですが、ただ、エッジのきいた施策とかになるためには、その上位概念もここが重点的だというのがあればと思うのですが。事務局、いかがでしょうか。

事務局： ご質問につきまして、施策的なものは先ほど会長からもおっしゃっていただきました基本施策ということでつながってまいります。基本構想全体の中で、39ページにもお示ししております基本目標という4つの目標を掲げさせていただいています。子育て、教育、そして、まちづくり、にぎわい、産業、これから高齢化が進んでいくという、健康で笑って暮らせるまちの実現、そういった大きな流れとしてはこの構想の中には盛り込みさせていただいております。

会長： ほか、いかがでしょうか。

委員： この中の内容で意見させていただいてよろしいですか。

今回、この基本構想、前回と比べてかなりコンパクトに、わかりやすく、読みやすく策定されておるなという印象は受けておりますが、その中で気になるところが13ページの第2章、門真市の地理的特徴という部分の後段で、「このため、高齢者、障がいのある人などにとって暮らしやすく、また」、続

いて最後に「快適なまちです」ということを言い切っておるのですが、これは実際第5次総計の振り返りの中の第6次に引き継ぐ課題、ここでバリアフリー化等を進めていく必要があるということと、第5次総計の改訂版の中において、「門真市の潜在力となる資源」において、「平たんな地形を強みとし、高齢者、障がいのある方等にとって便利で快適、楽しく暮らすことができるまちをつくることができます」ということになっておるのですが、ここで言い切ってしまうといいのかどうかと。それをする事によって、次の基本計画のほうにつながっていかないのではないかなという気がするので、私の意見としては、この部分は削除しても後の文章はつながるのかなと思ひまして、次の基本計画につなげるためには、これは例ですけど、門真市の地形、特性等を活用し、安全・安心に高齢者または障がいのある方が、また門真市民が安心・安全に、便利で楽しく暮らせる門真を実現させるという内容もちょっと基本構想に盛り込んだらどうかという気がするんですけど。

会 長： 事務局、いかがでしょうか。地理的特徴としてはフラットだというのはここに記載するとして、高齢者にとってほんとうに快適かというところに関しまして、ここで書くべきではないのではないかというご指摘ですが。

事務局： おっしゃっていただいているとおり、ここでまず言いたいのは、門真市は平坦であってコンパクトなまちだということがメインでありまして、みんなが本当に今快適に暮らしやすくなっているかというのは課題の部分も確かにございますので、いただいた意見を参考に、また書き方については検討していきたいと思ひます。

会 長： ありがとうございます。
ほか、ご意見、ご質問はありますか。

委 員： 今、住みやすいまちという観点でのご意見があったと思うんですけど、住

みやすいとか快適であるというのは、個人個人の受けとめ方ってやっぱり違うと思うのですけども、そんな中で、22ページのところで2025年問題が書かれていますけど、これって門真市だけの問題じゃなくて全国の問題だと思うのですね。

そんな中で、高齢者と新しく生まれる赤ちゃん、子どもにとって、わたしの思うのは、かかりつけ医の大事さというのがあると思うのですけども、定住してもらうという目的の観点でいったら、門真市に住もうとして、やっぱり住むまちとしては一番気になるのが、病院がどこにあるのかとか、スーパーがどこにあるのか、学校がどこにあるのかというのがすごく気になると思うのですけども、自分の家の近くのかかりつけ医としてできる病院がどこにあるのかというのを一目で読み取れるようなものがあれば、門真市独自としての方法としてもいいのじゃないかなと思うし、一目で見ることができるといのが人に対する優しさかなとかも思ったりするんですけど、この冊子の中で固有名詞を出すというのは難しいと思うので、QRコードなどで読み取れるとか、そういったものを用いていただくとぱっと見ただけですぐわかるみたいな、そういった優しさがいただけたらありがたいかなと思いました。

以上です。

事務局： 非常に貴重な意見ありがとうございます。

総合計画の冊子そのものにQRコードを載せていくというのは施策的な部分もあるのでなかなか難しい部分もあるかなと思いますが、この後、概要版ということでもう少し市民の方にとっていただく冊子であるとか、また、ホームページであるとか、いろいろな説明用の資料もつくっていく予定をしておりますので、そのような際にはその項目ごとに、またホームページであったりとか、一目で見られるという視点も踏まえて、わかりやすく見ていただけるような工夫は取り入れていきたいなと思いますので、よろしく願います。

会 長： どうぞ。

委 員： 今のお話なのですけれども、今日、初めて参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

一目でわかる情報源としては、かかりつけ医医療介護マップだったですかね、医師会を中心につくっておきまして、情報源としてはありますので、それを何らかの方法で広報、あるいはいろんなものを通じて市民の皆様にもっと利用していただけるような方法を考えていただければと思います。

そして、専門職種の間での情報交換という意味では、古くから門真では門真市の「医療・介護連携資源集」という冊子をつくっておきまして、介護医療の連携を図るいろんな情報を網羅しておりますので、専門職の方の間ではほとんど行き渡っていると思っております。そういう活動を比較的周辺都市に先駆けて物としてでき上がっているような状況でありますので、利用していただけるように何か工夫していただければなと思っております。

会 長： ありがとうございます。

では、ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委 員： 発言したついでにといっては何なのですけれども、例えば17ページの生産人口の減少ということで人口ピラミッドが出ておりますけれども、ここで一目瞭然わかりますように、我々団塊の世代が非常に突出してこれから問題になるということで、2025年問題というのがあるのですけれども、この2025年問題についてというところの問題意識として、さらに中段以降、今後さらに生産人口の減少が進行するということなのですけれども、実はこの人口ピラミッドを見ていただけてわかりますように、2025年問題というのは我々の団塊の世代の問題ではなくて、もちろんそれも問題なのですけれども、団塊ジ

ユニアが高齢化した時点での問題のほうがもっとさらに深刻になるという
ような視点を、これはこの総合計画のさらに先の話になるかもわかりません
けれども、その視点もぜひどこかに持っていただけたらなと思う次第でござ
います。

それで、もう1点は、今もお話が出ましたように36ページの、これは意識
調査ですね。これを見ていただきますと、心と体の健康ということに対する
期待度が非常に高い状態で、それをいかにこれからの施策の基本目標あるい
は具体的な施策に盛り込んでいくかというのが1つの門真の抱える大きな問
題に対する対応、あるいは市民の期待に応えることになるのではないかと思
っておりますので、そのあたりのことをしっかりと考えていきたいなと思っ
ております。

以上でございます。

会 長： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いいたします。

委 員： 「はじめに」のところ、第1部のところなのですけれど、第2章の大きな
2で「門真市の現状と課題」と、こう入ってきているのですけれど、現状と
いうよりは課題が書かれていると。これまでの総合計画及び取り組みの評価
というものが現状と課題のところは課題だけ書くことにじみ出てこないの
で、どちらかというともものすごくきつい状況になっているというのが印象。

例えば2025年問題で申し上げますと、トピックスのところには2025年問題が
どかんと出ていると。これなんか見ると、私なんか対象になってきますから
どきっとしますけれど、それにあわせて17ページの「高齢化と健康について」
のところを見ると、文章の末尾が「喫緊の課題となっています」と書いてい
る。ところが、ここの部分はそれぞれの、例えば人口については「何々して
いく必要があります」と、こうなっているのです。ここで、私、今後の構想

とか基本計画とか見えていないからあれなのですけれど、かなり方向性が見えてない。というか、見えているのだけれどさわれないというか、このところにもものすごい違和感を感じて。

これは対象の人間じゃない人が読んだらあまり気にはしないだろうと思いますが、まずここがどきとしたところで、現状と課題のところを、これをずっと見ていたら、やっぱり評価の問題もあってプラス面がないのですよね。これも厳しいなと思っています。この間、取り組んできたと思うのですよね。それがにじみ出ていない。

ただ、唯一18ページに、これはまちづくりについてですけれど、「密集市街地を解消すると……」と。あ、こういうのはいいじゃないですか、みたいなね。わかりやすいのですよ。

というのは、この密集市街地を見たらわかりますけれど、私はもともと学校関係だったので、門真で小中学校を訪問視察に行くのに往生するのです。守口はエリアが狭いから往生しない。門真はとにかく公用車を使わないと動けない。公用車で行っても結局運転手さんが、道がわからないという状況があって、先ほど交通の利便性ってあったけれど、これは大きな道路が幾つかできたり駅がたくさんあると。確かにそうなのでしょうけれど、ほんとうに交通の利便性というのは、ここに住む人がどのような動線を持っていてということにつながってくるので、そこから判断したときに、僕は友達に門真在住しているのがたくさんいるけれど、不便。高校生になったらよくわかるよと。子どもが最寄りの駅まで行くのに、朝雨が降っていたら地獄だと。だって、車で送ってあげようと思っても車が動かないというような話も聞いたことがあるのですけれど。

19ページ。「子どもを取り巻く状況について」と。これを見た瞬間に、やめておこうとなりませんか。まず、これは一般的に見てですよ。門真の教育の中身がわかっていたら、この学力調査、もともとは平成19年から始まっているけれど、門真がどれだけ改善してきたか、門真の子どもたちがどれだけクリアしてきたか。渡日の子が多い中で、渡日の子というのは、生活言語を

持っているけど、学習言語は7年、8年かからないと定着しない。それから言うと、これをまともにどかーんと持ってくるか。で、貧困率でしょう。学力不足でしょう。若年出産でしょ。こうなってくるとマイナス面ばかり出ているのです。

見ていただいたらわかりますように、中学3年生の学力・学習状況調査、これを見たらものすごく上がっていますよね。かつては門真の中学校はかなり生徒指導上の問題が厳しい条件やったけれど、今あまりそういうことは聞かない。私の教え子が教師をたくさんしていますけれど、聞いたら落ちついていると。「えっ、あの中学校が」みたいないうふうに言っております。だから、何かここは工夫ができないかなと思いました。

そんなもんですかね。

2025年問題、こんなに大きくトピックスで1ページ持ってくるかどうかですね。問題って、一般的には問題と言われているけれど、いわゆる2025年問題ということで、当然団塊ジュニアの問題もあるし、この人たちだけの問題でもない。どうしてもこれだとこの人たちの問題になっちゃっているのですね。そうではない。社会の構造の問題。要はこの考え方の裏側にあるのは、今までは成長社会だったのですね。これはヨーロッパ型の成熟になるとどうしてもこうなるのです。ここはいかに豊かな成熟社会を構築するかという発想にしたほうがいいのではないかと思います。

まずは、以上です。いや、これは質問でも何でもなくて意見だけなので、受けとめていただいたらと思います。

会 長： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委 員： 今、2025年問題の中で触れられたと思うんですけど、同じく17ページの「高齢化と健康について」という中で、今回、特に認知症高齢者数ということで、

前回これはなかったと思うんです。その前の基本構想であったのが、やはり今社会的に問題になっている老老介護というところが今回省かれているという中で、この老老介護、当然健康であれば老老介護はしなくてもいいと。また、社会的にやはりお年寄りだけではなく、地域全て皆さんが助け合って福祉を充実させるという部分の中で、老老介護も今社会的な問題になってきていますので、今後高齢化が進展する中においてもっと増えてくるのじゃないかということも考えられますので、老老介護という言葉もどこかに取り入れていただきたいというのが1つと、もう1点が、第5次総計の基本構想の中に地域力の向上及びコミュニティの充実ということがうたわれておったのですが、今回第6次の基本構想の中に人と人とのつながり、これを持つべき一番土台となる地域のコミュニティという言葉が全くここに出てこない。これであれば、次の基本計画の中に盛り込んでいけるのかなというところをちょっと懸念しております。

以上です。

会 長： ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

委 員： 皆さんおっしゃられているのですが、門真市の独自の何か魅力というところでいきますと、今、14ページ、15ページのところで、①、②、③、④とあって、③のところは「人の温かさ残るまち」って何となく抽象的なイメージ、表現になっていますので、今おっしゃられた地域のコミュニティとかとこの③だけ取ってつけたような魅力になっているのが気になりました。

それと、私は銀行員なのですが、企業の分析なんかをするのにSWOT分析ってよくやるのですが、強み、弱み、機会、脅威で、ここにあんまり目立っていないのが機会のところですね。10年間の計画をつくる中で、例え

ば万博が2025年に来ますと。その後に多分 I R が来るのではないかなと。もっと手前には2021年に関西ワールドマスタースゲームズという国際的なイベントが実は関西では開かれますし、そういう10年間での大きな、門真以外、周辺のところのイベントを機会と捉えて、それをどう取り込んでいくのかというようなところも少し何となくつけ加えたほうがいいのかなどは思いました。

以上です。

会 長： ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。

委 員： 基本構想のところに入っていいですか。

会 長： はい。

委 員： ここの「安全・安心に対する意識の高まり」という。犯罪認知件数を見ると、ものすごく減っていると。どっちかというところの20年ぐらいは、こういうふうな認知という言葉に対しては大変社会も敏感で、子どもに対する犯罪が大変多かったからというのが現状にあって、私も仕事上、私の職場の机の横に府警の少年課がずっといたので、安まちメールを常にキャッチしていたという、そんな時期もありましたので、なぜ減ったのだ、ここまで。そのところを、いや、こういう取り組みが、ひょっとしたらそれが教育とつながってくるのかもわからないし、そういうあたりが。かなり減っていますよね、これを見ていたら。グラフの数字のマジックもあるのかもわからないけれど、ものすごく減っていますので、ここをまず見ておかないとだめだと思うのです。

イメージからすると、治安が悪いと思っている人は結構いるのではないかなと思われる。それは私、職場が枚方でいたもので、ものすごくそれはいろん

なところから耳に入ってくるので、そう思われている傾向がある。だから、分析は必要だなど。あわせて、門真の人たちが隣のグラフで「安全で安心して住めるまち」と書いているから、これは実感していると誰しもが思うというふうに思われるので、きっちりと分析をして将来展望しなければならないなというのがまずここで1つ。

ここも、誰もが活躍できるとか、インフラとか情報技術、インバウンドとあるのですが、ここも水色のところの書きぶりが「高まり」「実現」、これは大変いいですね。要はこれをどう高めていくかということで、ところが、インフラのところだけ「老朽化」と書いてある。これって、手出しできないよと宣言しているように見えないかという。

次のページを見たときに、「技術の革新」。これはこれで前向きで表現としてとれるけれど、次の「グローバル化の進展」、次に「外国人労働者の増加」、これはマイナスに捉えているのではないかというふうにとられても不思議ではないと思ひまして、何かそのあたりがちょっと私の中ではもやもやしたなと思ひます。

とりあえず、一旦これで。意見ですから。

会 長： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委 員： 若干確認だけしたいのですが、27ページ、「インフラ等の老朽化」という部分で、これは参考までにお聞きしたいのですが、今、大阪北部地震において高槻市がかなり被害を受けたという中で、火災が1件発生しています。その中で、私も高槻の消防の消防長さんと話をさせてもらった中で、消火栓は全てだめだったと。なぜやといたら、結局浄水場から送られてくる水のもとが破裂したということから、全ての消火栓が使えなくなったということを知っています。

その中で、今後門真市として、震度6弱程度の地震に耐えられる水道管においての耐震適合率、これは割合がどのくらいあるのか、参考までにお聞きしたいのですけど。

事務局： 今ご質問の耐震適合率でございますが、本市におきましては、29年度末におけます基幹管路の耐震化率は、約44%でございます。市内の管路全体の耐震化率でいきますと20%で、大阪府内の平均でいきますと25.5%と府内平均より下回っています。先ほどの基幹道路の耐震化率44%につきましては、府内でいきますと42%でございますので、府内よりも高いと言える状況でございます。

委員： ありがとうございます。

確かに100メートル管を埋めるのでかなりの金額がかかってくると、財政的にもかなり負担がかかるという中で、それは理解しておるのですけど、今後、南トラが起きた場合、火災というのは数件発生してくると思いますので、消防は水がなかったら仕事できませんし、地震の第一の活動方針は消火することなので、消火をすることによって倒壊家屋の中の人が助けられるということになりますので、私のあくまでも意見として。

会長： ありがとうございます。

では、ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委員： 34ページ、「財政の将来展望」。難し過ぎると。おそらく行政以外の人はわからない。これっていろんなことに絡んできますよね、財政ですから。各部署のこれからやろうとすること、あるいはこの将来構想、将来計画の基本計画の中でやろうとしていること、全部ここで絡んできていて、どう選択と集中するかということになってくると思うのですよね。そこがこの文章だと一

般の人はわからない。おそらく行政をやっている、予算に絡んでいなかったりするとわからないと思います。

あと、今から10年ぐらい前に門真市の学校の第3次適正配置の審議会が行われている。もう今ホームページに載っているけど、第4次も載っているという、こういう状況の中であって、総計イコールまちづくりイコール学校づくりという流れというのは見る者が見れば当然わかる話で、それがスタートすればその会議自体はオープンになっていくということで、もともとの懸念が、門真の子どもたちの現状について、貧困であるとか、学力不足であるとか、学テのデータを出しているとかあるのですが、どちらかという門真の子どもたちが学校へ通うのに安全で安心して通学できているかというのがある。私から言うとそれはないだろう。私は幾つかの小学校や中学校に指導で何年間にわたっても入っていたけれど、それは子どもたちの通学を考えても大変や。大変なエリアがある。守口と違って門真って結構広いのですよね。道があちこち入り組んでいるから、「どう行くの？」という感じになっちゃうということもあるので、それについては今後、教育委員会と連携をとってやっていただきたいなど。

まだ向こうは2月からスタートらしいので始まってもないし、そこで審議されるので、それを受けてこの審議会にそれが上がってくると思うので、おそらくどこかの基本計画ぐらいのときには入ってくるというふうに想定しますので、これもお願いします。

会 長： ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

委 員： 30ページのSDGsについてのトピックスなのですが、こちらのSDGsについて書けるのって今回の総計だけなのですごくいいなと思って、ゴールのアイコンを基本計画にも示すというのもすごくわかりやすくいいなと思ったんですけど、ふだん友達とかと話していてもSDGs自体の認知度

があまり高くない中で、こういった1ページだけで説明を終わらせてしまったら、これに対して取り組むとどんないいことがあるかというのがちょっとわかりにくいなと思って、国連で決まったからとりあえずやっていますよ感がこの1ページだけだと出てしまっているかなと思ったので、持続可能な開発目標について取り組むことでどんないいことが私たちにあるのかみたいなことまで書かれていたら、もうちょっとわかりやすいのかなと思いました。

以上です。

会 長： ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

委 員： この計画策定の趣旨というのが10ページにあるのですけれども、じゃ、この計画ってどういうためにつくるのですかという話になりますよね。角野先生もおっしゃったように、問題点がある、将来暗いねという評論家的なことを書けば済むとは思わないので、やっぱり10年、20年先を見据えた、誇りと愛着の持てるまちづくりに向けて新たな指針をつくりましょうということなので、例えば犯罪が減っているのであればそこについて、それは事実ですから、分析をするとこういうことで犯罪が減っていると。じゃ、それをさらに一層進めましょうとか、いや、実は学テについてもかなり平均より低いけれども、ここ数年を見たら上がっていますでしょうと。これはどういう取り組みで上がったかというのも、それは最後の実施計画に書くのかもしれませんが、それを書いた上でこれを進めましょうとか、それでもやっぱりよくない、どんどん下がり続けている項目もあるのですが、それについてはこんな方法も考えられますということを上の基本構想なり基本計画に書いた上で、実施計画ではこんなことをしますと。それを検証してさらに進めていきますと。

そういうふうなことで、やはり門真に住みたいと思うような記載には最

低しないといけないし、うそはつけないですけども、そういう形の書き方というのが非常に大事だと思いますので、そのあたりを踏まえて、うそじゃない範囲で書いていただく形にさせていただきたいなと思っています。

以上です。

会 長： ほか、お願いします。

委 員： 私はハローワークの所長をやっておりますけど、50年後に人口がどうなるかというのが去年に発表されていまして、50年後には3割減りますということなので、今までの例えば考え方で、いろいろとこういう市の施策を打って転入転出の取り合いをやっている時代じゃもうなくなっています。マックスの人口、子どもの人口もかなり減っていますので、その中でやっぱり市として発展していこうと思えば、人口が増えるのは当然ですけど、先ほどちょっとほかの委員さんがおっしゃっていましたが、エッジのきいた政策ということで、結構有名なのは、今、箕面市さんとか明石市なんかは子育て世代であるとか、それから教育の問題なんかを市としては一本打ちだした状態で、そこがひとり歩きするのもどうかとは思いますが、一定ニュースの1つの発端にはなって、興味を持って、これからはいろんな市の中で選んでここに住みたいという人らが今後増えていく人たちを吸収していかないと、なかなか人口が全体減っている中でやっぱり転出者、それから市の活力をとっていくのは難しいかなと思いますので、エッジのきいた門真市独自の、これほどここにも負けないと、どこに出してもトップランナーだというような政策を1つこの基本構想の中にばーんと掲げて、それを例えばこういう基本構想の、1ページ目でもないでしょうけど、タイトルにして、そこに向けて、例えば治安の問題であるとか、高齢者の問題であるとか、課題を解決するのは細々とかこういう実施計画の中で解決していったらいいのかなと思いますので、何とか門真市さんとしてはベッドタウンの中で住みやすいまちにするのか、こういうものづくり企業を大事にしながら、例えば住まいと仕事が両立するよ

うなまちづくりにしていくのかとか、そういうちょっと何か目に見える形のものをぼんと打ち出せれば、何となく一般の市民の方が見られたときに、あ、門真はここを目指しているのだなというようなものがある基本構想であれば、後の計画というのがそこに向かって進んでいるのだなというのが理解もしていただけるし、読みやすいのかなというふうにちょっと見させていだいて感じましたので。

組み立てであるとかタイトルの分というのは、様式的にも多分こういうものって過去のつくられたものを踏襲してこられている。変化はあるにしても踏襲していると思いますので、人口がかなり1億3,000万から8,800万人ぐらまで落ちていく中で、こういう様式にしてもがらっと目に見える形に変えていかれるのも1ついい転換点かなと。市報なんかもかなりどこの市さんも昔の「市報何々」というよりも、「何とかスタイル」とか「何とかの暮らし」とか変えていかれるのも、目に見える形でのそういう政策の転換というのもちょっと感じてもらえるような印象を受けますので、ご参考にしていただければと思います。よろしくお願いします。

会 長： ほか、いかがでしょうか。
 お願いします。

委 員： 産業面から、産業の栄えるまちというのもありまして、中小企業、門真市の魅力のところ、2つ目の「確かな技術力のあるものづくり産業」ということ書いていただいています。

一口に産業と言ってしまうと一口なのですが、やっぱり企業の文化・業態によってこれはかなり違ってきていまして、技術革新ですごくいろんなITがとか言われていますけど、こういう新しい企業の寿命は非常に短くて、あれはいつかな、2010年ぐらいで企業の平均寿命って大体35年と言われていたのですね。ところが、こういう新しいIT企業とかが増えてくると、2020年ぐらいには企業の寿命って14年ぐらいになるじゃないかと。2030年ですね。

2030年には企業の平均寿命って14年ぐらいになるじゃないかと。そうなると、一生1つの会社で勤めるなんて無理で、2つから3つの会社を渡っていかないといけないのじゃないかという意見も出てきています。

ただ、造り酒屋さんとか和菓子屋さんみたいな昔からあるところって非常に古くて、造り酒屋さんなんかの平均寿命は大体200年ぐらいお持ちで、古くは400年ぐらいの寿命の企業の歴史のあるところもいらっしやいますので、やっぱりこの門真市にある産業というのがどういう分野の中で、歴史のある企業が大事なのか、新しくてどんどんリフレッシュしていく、それを活力としていくような企業をいくのか、またそういうのをうまくミックスしていくのか、そういう形でどの産業を振興させていくのかという意味ではいろんな見方が出ますので、ひとくくりにというよりは、その辺の毛色の違いというものももう少し触れてみてもいいのではないかなと思います。

以上です。

会 長： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

委 員： やはり構想なので、構想の素案の部分なので、一律的にきれいに書かれていますごくわかりやすいなとは思ったのですが、先ほどからおっしゃっているその中で何がというのがすごく気になっていまして、私もほかの地域から来ているので、ここの特色としては、大阪市内に近い、主要な交通機関も非常に利便性がいいというところもあって、外国人がこれから増えてくる問題、おそらくここ10年ですごく変わると思うので、ある程度そこも予測したような形の文が、こういうところは気にかけていきますよみたいなどころがあると、より、何を、どこには絶対力を入れてきますよというのがわかりやすいほうが、何となく、あ、このまちってこんなところという印象が強くなるのかなと思いました。

個人的な意見としては、外国人労働者が少し増えるのじゃないか。また、増えるのも自然に増えるのを待つのか、市として増えていくことを進めていくのかとか、その辺も少し見るといいのかなと思ったのと、あと、子育てはこれから大事な部分、次世代を担う子たちを育てる部分なのですが、大阪府内でもここの地域は虐待数等も多いと印象的には非常に強い場所であるのだけれども、実際来てみると子どもたちがすごくほかの地域よりも素直で、幼いといったら幼いのですけれども、逆に私が行かせていただいた中学校とかだと、特別仲よくなくてもウエルカムであるとか、いいところがたくさんあったので、そこを生かしていくような形。例えば病院さんでも子どもたちに病院の職場を提供してみて、実際やらせて見ているとか、いろんな情報を聞きますので、いいところを伸ばしていけているところもクローズアップできるような書きぶりも考えていただけたらいいのかなと思いました。

会 長： ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

委 員： 37ページで、「市民の期待する将来へのキーワード」というところで、ちょっとお聞きしたいのですが、まず、「どんな世代も」というところで、左側に「助け合い」「子ども」「子育て世代」と、右側に「若者」「高齢者」「つながり」と書かれておるのですが、これはひとくくりのあれで書かれておるのか、左側イコール右側へリンクするという形で書かれておるのか、ちょっとご説明願います。

事務局： こちらのイメージ図につきましては、市民会議で出された市民が期待する将来のまちの姿であったり、ここの右下に書いてあるフレーズに至るまでの間に、門真市ってどんなまちだよ、どういうことが大事だよ、というようなことをいろいろ話し合っていたいただいているのですけれども、その場が出た

キーワードをちりばめている形になっておりますので、左に書いてあるから右につながるとかそういった意図ではなく、全て並列で考えていただければと思います。

委員： わかりました。

あとは、「笑う門真に福来る！」と、これはおもしろい書き方をされていると思うのですが、「人情あふれる！」というので、義理人情ってあるのですが、人情だけでは変わらないという中で、今、門真市で一番必要になってくるのが、市民、役所、消防、警察、行政ひっくるめて、「活力・活気がある！ 笑いのたえない門真」とか、そういった表現でもね。そっちのほうがかッチフレーズ的にもインパクトがあるのかなという気はするのですが。

あと、「選ばれ続けるまちに！」。これ、もう1個意味がわからないのですが、門真市が選ばれて、ずっと門真市に住んでいきたいという意味で書かれているのか。「単純に『選ばれる』だけではなく、ずっと続くことが大事！」って意味がわからないのですが。

事務局： ちょっとわかりにくい表現になっていて申しわけございません。こちらに記載させていただいている意図といたしましては、一時的に門真に来ていただいてもすぐ出ていってしまわれては意味がなくなってしまうと。一度選ばれるだけではなく、そのまま選ばれ続けるというような思いを表現したいが故にこういった形で書かせてはいただいております。

また、今ちょっとわかりにくいというご意見をいただきましたので、表現については検討させていただけたらと思います。

委員： 結構です。

会長： ここは私も気になっていました。要は定住意向を踏まえて、「選ばれる」という記載になるのですが。それだけ切り出すと主語がないので、誰がどう

選ぶの、何を選んでいるのかがわかりません。検討いただければと思います。
ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

委員： 素朴な疑問なのですが、門真市に住んでいて市民がどんな不便を感じているかというのをどれだけ把握していらっしゃるのかなとふと思ったのですが、先ほどからも地理的などころも出ているのですが、私も実際、ある町に行ったら迷ってしまって、人に聞かないと出られなくなっちゃうところがあって、それは何回もあるのですが、住んでいるところなので、それを変えるというのは難しいと思うのですがね。

あと、大阪府内に運転試験場というのが2カ所あって、唯一、その1つが門真にあるわけなのですが、門真の中に駅が門真市駅、西三荘、古川橋、大和田、萱島とあると思うのですが、大和田、萱島といたら大体が市民の方がおりはると思うのです。門真市駅というのは結構大きくとっているのですが、京阪でそのまま乗る方、モノレールに行かれる方、おりる方って分散されて、広いし、分散されるので、人と人とがあまりぶつかり合うことってないのですが、西三荘は朝と夕方のラッシュですよ。ある企業のほうに行かれる、帰られるというので1方向に向けてのラッシュがあるのですが、古川橋って運転試験場に行かれる方が日中とかよくおりられるのですが、どこにあるのかがわからなくて、駅前で「どこですか」とかって聞かれたりするのですね。古川橋の駅前ってそんなに広くない。駅をおりて、階段をおりてのあそこの脇のところは自転車が走れないようにとめているのですが、結局自転車も走っていて、人も歩いていて、すぐくごっちゃ返している。その中で、門真市民じゃない方が来ていて道を聞かれたりするとすごく混雑しているのですが、そういうことって解消していただければ、住んでいてのよくあるあるのことなのですが、それが不便だなというのがよくあるということです。

会 長： ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。
お願いします。

委 員： 今日の議論とはちょっとずれるかも知りませんが、質問というか、もしデータをお持ちだったら教えていただきたいのですが、お聞きするのは今日の話ではなくて、前回の企業に対するアンケートをおとりになったことについて、すいません、私は今日初めてなので、そのときお伺いできなかったものでちょっと確認したいのですが、基本的に門真は非常に生活習慣病とかがん検診とかの状況、そういう検診の受診率も低くて、健康が問題になっているという現実がありますので、今日のこういう大きな基本構想の問題とはちょっと次元が違って、次回以降の問題になるかも知れないのですが、そういう問題を抱えております。

それを踏まえてお伺いするのでありますが、検診等のシステムが変わって、いわゆる協会けんぽ、事業所に勤めていらっしゃる方と国民健康保険の加入者の方の検診システムが全く別になっております。そのお調べになった事業者検診、製造業を中心ということだったと思うのですが、その中で検診の受診率、特にその家族の方の検診の受診率、あるいは50人以下の事業所がどれぐらいあったのかというようなことですね。50人以上のところは基本的には産業医がおるということが想定されますので何らかの管理ができていのかと思うのですが、門真の場合、結構零細事業所が多いというようなことで、そのあたりの就労者あるいは就労者のご家族が日ごろの健康管理という意味ではちょっと枠の外に置かれているような懸念をずっと持っております。

そのあたりで、実数がもしあのアンケート調査のサブ解析等でおわかりになるようでしたら、今後の参考のためにも教えていただきたいし、それを踏まえた具体的な施策としての何らかの提言につなげたいと思いますので、今でなくても結構ですから、もしおわかりでしたら教えていただきたいなど

いうお願いでございます。よろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

製造業アンケートにつきましては、製造業に従事している皆様に対して実感に基づくアンケートを実施しております。おっしゃられたような生活習慣に係るようなところについてまでは聞いていない状態でございます。

今資料の持ち合わせがありませんが、ほかのアンケート等で情報があるかもしれませんので、調べて、またありましたら情報提供させていただければと思います。

委員： よろしく申し上げます。

会長： ありがとうございます。

ほか、申し上げます。いかがでしょうか。

申し上げます。

委員： 39ページですけれど、ここの基本目標というのは、これで今日決まっちゃうのですかという質問が1つと、それと、順番はこれでいいかというのと、それと、目標2のどうも「健康で笑って」というのが、笑うというのが何か大事なフレーズになっているようなのですけれど、そうなのか、これでいいのかというのと、目標4と目標2の内容がそこそこ似通っていたりしていて何か気になるなど。

目標1、あまりにも抽象的過ぎて、「何のことを言っているの？」というね。例えば目標1、1行目、「切れ目のない支援」。これって期待しますよね。ものすごく期待しますわ、これ。目標1の4行目から5行目、「コミュニケーション能力と、グローバルな視点を持って社会で自立していく『生きる力』を育むまちを目指します」。これってものすごく大きいし、生きる力というのは文部科学省も使っているけれど、生きる力って言われて何十年とたっていて、

生きる力とは何ぞやというふうに問われていて、確かな学力と豊かな心と健康・体力なのですが、これというのも行政の言葉であって見えない。

ここの基本目標については、この4項目で全てを網羅しているのか、いや、実は4つを5つぐらいに分けないとだめなのかとか。というのは、市民が見たときに、ああ、結構わかりやすいと思えるようにすべきであって、いろんなことが入っているようで、「えっ、これでいいか？」というのがものすごく自分の中ではすんと落ちないような感じがしています。これは意見ですので、言いつ放しにしておきます。

質問は、今日で決まっちゃうのですかというのが質問です。

会 長： 事務局、お願いします。

事務局： 本日、第3回の審議会におきましては素案という形で示させていただいています。次回審議会におきましては、こちらの素案を案という形で再度お示しさせていただいて、そちらでまた議論していただいて決めていくというような形で考えております。

会 長： ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか、そろそろ。
先生、お願いします。

副会長： 本当に熱心なご意見ありがとうございます。

やはり私の専門である福祉という文脈からお話しすると、今回初めて総合計画の審議にかかわらせていただいて、どこまで福祉的な視点からお話をすればいいのかというところをちょっと迷っていて、今日は発言をまだ控えていました。1つは、やはりコミュニティというときに、いわゆる一般の方々の意見(一般コミュニティ)がかなり出てくるのですが、例えば37ページのところで「どんな世代も」と書いてあって、これは年で切り分けるのかなと思うのですが、全ての人々、全ての世代となっていますが、障がいの

ある方のこともしっかりとここに書き込むということも必要ではないかなというふうなことを思ったりしています。

ですから、これは基本構想だからあまりそういった具体的なことは盛り込まないのだというのを事前に説明をお伺いしたので控えていたのですけれども、教育というところも、今回の社会福祉法の改正で地域生活課題の中に教育ということもしっかりと位置づけられているというところでいうと、先ほど角野先生がお話しされたように、今まで努力してきたこと、例えば学力だけで本当に子どもたちのことを評価しているのかどうかというところなんか、ちょっと気になるところです。そういった細かい部分もやはり検討できるところなのかなということ。

コミュニティという文言が前回あったのになくなっていてというところなんかもそうなのですが。あと、地域共生社会ということも厚労省が打ち上げているので、総合計画ではそういったところは基本計画とか実施計画の中に入れていきますと言っていたらいいのですが、構想としてもそういったマイノリティの方々としっかりと住民として一緒に考えていくという姿勢はありなのかなというのを感じました。

以上です。

会 長： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

副会長： あと、もう1点。すいません。読ませていただいている、バリアフリーとか、そこまで言わなくてもユニバーサルデザインという形で、子育て世代それから障がいがある方々とか、いわゆるアクセスにもすごい課題があるという、問題が大きいというところについては、バリアフリーとか、それから交通バリアフリー法とかもまた改正とかがあると思いますので、そういうところも視野に入れられるというのもいいのかなというのもちょっと思っていました。以上です。

会 長： ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

では、ひととおりのご意見をいただいたと思いますので、私からも何点か。

37ページの図が、冒頭にありましたエッジとは何ぞやというところに繋がる。「人情あふれる！ 笑いのたえないまち 門真」という言葉から広げて、我々は施策提案を展開することになるかと思えます。先ほど「人情あふれる！」に関してはご指摘がありましたが、笑いのほうはあまりご異論がなかったように思います。また文言を議論する機会もあるかと思えますけども、ここはこういう形で前に打ち出していくということで御了解を得たことになりかと思われま。

ただ、これに関して言い添えますと、「人情」という言葉と「笑いのたえない」というのが市民会議のほうから出ている言葉になります。現状の資料では15ページに「人情あふれる」という人情味というのが少し出て、36ページに「笑い」というのが出て、それを大きく全体の中のキーワードとして我々は使うのだという流れになっているということで、ご了解いただくということになります。

ただ、市民会議が、それほど重みのある意見聴取の場であるということが実は十分に書かれていない。冒頭のところに、策定の手順の10ページのところに、「市民や事業者等のニーズや実感に基づく」云々のところから類推して存在がわかる。この下の写真が市民会議になるかと思うのですが、ここに市民会議という言葉が出てきていないので、もう少し全体をみて丁寧に記載していただきたい。本日の資料の流れとしては、各種調査と市民会議で出てきたワードを大きくまとめながら、枠組みを展開されている。今回の作業で市民会議の位置づけが非常に大事であることを強調していただきたい。

36ページのところで、むしろ市民会議とはこういうものだということが出てきていますけども、もっと前のほうで市民会議の位置づけをきっちり記載いただければな。

39ページ、40ページが、次回の審議会で議論をいただく施策の頭出しなり基本目標です。今日は、あまりご意見をいただけていなかったと思いますが、また文言に関しては次回もご意見をいただけると幸いです。なぜ4本柱かと申しますと、3は明らかにハード、4は産業政策と文化振興策というように、1、2、3、4ごとに施策がぶらさがっているということです。この4つそれぞれの先に、各種計画が示されることとなります。

先ほどもがありましたように、1、2、3、4の枠組みのなかで、現状、最近の傾向とか見ながら、これで十分かということをご意見いただければと思います。例えば働き方改革的に関するとか、あと、文化芸術基本法もできましたので、各分野ごとに新しい施策が出てくる中でなど、それを受けての展開、すなわち40ページが非常に重要であると考えます。ここで新しい概念とか言葉が出てくれば良いかと。

途中でご指摘のあったコミュニティの話は、先ほどの目標2の中に入っています。地域コミュニティという言葉は出てきておりませんが、考え方は入っているといえます。

あと、全般的に少しだけ。ちょっとご指摘がありました。全般に基本は「課題だ、課題だ」と言っておいて、次の段階でそれに対して施策を考えていくという流れで、今日は課題、かなりトーンが重いという、課題が多いというふうにいるんな方からありましたが、これは次の施策のときに、重点的になすべきことはこれだということの、これは前提となる資料だと思いますので、ただ、書きぶり等々、ほんとうにご指摘があったように、門真の現状と課題というのは、これは現状がなくて課題だけ書いているというご指摘はもっともかもわからない。要は課題として書きたいことを項目立てしているので、課題が出てきていますので、書きぶりはちょっとご検討を。

あと、書きぶりで申し上げたいのは、ひとつには西暦と年号がまじって使われている点。場所によっては西暦だけで、場所では平成がまざっているのので精査いただきたい。

2つ目は、他都市と比較する意義。何カ所かで図化されています。府下で

は、北河内の諸都市と、北摂で豊中と吹田と摂津だけ選んでいる。なぜモノレール沿線だけ選んでいるのかもわかりませんが、どのエリアや都市を我々はベンチマークとして考えているのか。ほかにグラフや本文でふれているのは、大阪府の中での位置づけやことと、北河内中心にどのあたりかということと比較する視点。どういう町と我々は比べてこの計画をつくっているのか、項目ごとに立ち位置がずれていきますけども重要だと思っております。

あと、もうちょっと比較というと、時系列での変遷。たとえば、財政のところはグラフがあってもいいのかなという気もいたします。あと図や資料の読み込み方も重要。たとえば26ページは、門真市がどんなイメージになることを望むのかという点で、「安全で安心して住めるまち」というのが非常に高いというのは、安全で安心だと思われていないと読み替えることができる。その辺をどう分析するのかを考えながら図表をうまく入れていただければと思います。

あとは細かい言葉になりますが、全体にわたって精査をいただきたい。私が構想立案に関与した万博は、大阪万博と記載されています。しかし、もはや大阪万博ではなく、2025年大阪・関西万博が正式の愛称になりました。個別表現を精査していただいて、次回に向けて充実していただければと思います。

本日は、基本構想の素案で議論をいただきました。本日いただいた意見に加えまして、本日欠席の委員の方からも意見を集めていただきながら、市役所の中の会議等でもまた議論いただいて、事務局で調整いただいて、本日は素案でございますが、次回はこの「素」をとっていただいて「(案)」という形で示していただければと思います。

本日の素案のご意見を踏まえまして精査したもので、次回、もう一度意見交換できればと思っております。

案件(2) その他

会 長： では、続きまして、案件（２）その他について、説明があればお願いいたします。

事務局： 今後の審議会のスケジュールと検討テーマでございますけども、参考資料４にも記載させていただいておりますけども、今年度につきましては、次回審議会の開催を４月２３日火曜日の午後１時から、門真市役所本館大会議室にて予定しております。案件としましては、基本構想（案）及び基本計画、この次のものですね、基本計画の骨子案の審議を予定しております。日が近づきましたら改めて事務局からお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、第５回審議会につきましては、基本計画（素案）を案件として予定しております。６月１１日火曜日午後１時から、そして６月２１日金曜日午後６時からの２つに分けて開催することを予定しております。こちらについては門真市総合計画審議会規則第６条に規定する部会として、分野ごとに分かれて審議いただきたいと考えております。部会の詳細につきましては次回の審議会でお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

会 長： 参考資料４に関しまして、何かご意見、ご質問。スケジュールでございますが、よろしいでしょうか。

今年の８月にはパブコメまで進めますので、回数何度かの審議会でございますが、引き続きよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会は以上をもって終了いたします。長時間ありがとうございました。